



市 章

大津市公報

令 和 4 年 8 月 5 日
号 外 (第 43 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次
○ 規 則
73 大津市自動車駐車場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則…………… 1
74 大津市自動車駐車場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則…………… 1

規 則

大津市自動車駐車場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

令和4年8月5日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第73号

大津市自動車駐車場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

大津市自動車駐車場条例の一部を改正する条例（令和4年条例第30号）の施行期日は、令和4年8月8日とする。

大津市自動車駐車場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和4年8月5日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第74号

大津市自動車駐車場の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

大津市自動車駐車場の管理運営に関する規則（平成10年規則第18号）の一部を次のように改正する。

別表第1 晴嵐公共駐車場の項を削る。

別表第2 中「、膳所駅前公共駐車場及び晴嵐公共駐車場」を「及び膳所駅前公共駐車場」に改める。

附 則

この規則は、令和4年8月8日から施行する。